

一般競争入札の公告

京都国立博物館において、下記のとおり京都国立博物館における飲料自動販売機の設置及び管理運営等業務について、一般競争入札に付します。

記

1 調達内容

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 購入等件名及び数量 | 京都国立博物館における飲料自動販売機の設置及び管理運営等業務 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期限 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (5) 入札方法 | |

① 入札は総価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のは110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札は、京都国立博物館が定めた「物品の供給契約等に係る競争加入者心得」（以下「競争加入者心得」という。）によるものとする。

2 競争参加資格

- | |
|--|
| (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。 |
| (2) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。 |
| (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）における令和7年度の近畿地域の「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。 |
| (4) 分任契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 |
| (6) 令和2年度以降に、同一機関に3台以上の飲料自動販売機を3年以上継続して、設置及び管理運営等を行った実績を有すること。 |

3 競争執行の場所等

- | |
|--|
| (1) 契約条項を示す場所、競争加入者心得、業務要領等を交付する場所及び問い合わせ先
郵便番号 〒605-0931
所在地 京都市東山区茶屋町527
機関名 京都国立博物館総務課財務係
電話番号 075-531-7505 |
| (2) 競争加入者心得及び仕様書の交付方法 本公告の日から下記(3)の受領期限までの間、原則として電子メールにより交付する。詳細は平日9:00から17:00までの間に上記(1)に問い合わせのこと。 |
| (3) 入札書及び競争参加資格を証明する書類の受領期限 令和8年1月9日（金）17時00分 |
| (4) 開札の日時及び場所 令和8年1月16日（金）11時00分 京都国立博物館 平成知新館 研修室 |

4 その他

- | |
|---|
| (1) 入札保証金及び契約保証金 免除。 |
| (2) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して受領期限までに提出しなければならない。
入札者は、競争執行の日の前日までの間において、分任契約担当役から競争参加資格を証明する書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 |
| (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。 |
| (4) 契約書作成の有無 要。 |
| (5) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 |
| (6) 契約に係る情報の公開 独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項のとおりとする。 |
| (7) その他 競争加入者は、競争執行当日必ず印鑑を持参し、競争執行開始時刻の15分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。 |

以上公告する。

令和7年12月9日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館分任契約担当役
副館長 西井知紀